

保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と公定価格の抜本的な改善を求める意見書

現在、政府は認可保育所の整備や新しい形態の保育事業所を拡大するなど待機児童解消に向けた取り組みをすすめている。しかしながら、量の確保にとどまり保育の質が置き去りになっていることや、保育士が低賃金で長時間過密労働になっている状態を抜本的に改善するための施策が出されていない。さらに財務省が来年度予算に向け財政制度等審議会へ公定価格引き下げの提起をしていることは、保育士の処遇改善をすすめる動きと逆行することだと懸念される。保育現場では人材の定着・確保が厳しく、慢性的な人手不足が生じている。人手不足の中では、保育実践の継承も難しく、また施設外研修へ行くことすら困難な状況におかれている。保育の質を向上し、子どもの発達する権利を保障した実践ができるためにも、保育士が見通しを持ち長く働き続けられるような処遇改善が必要である。

愛知では保育労働実態調査が2017年11月から2018年2月まで行われ、県内の公立・民間の保育士10,646人から回答があった。正規職員の調査結果から休憩時間に事務を行っている実態や、月の時間外労働時間が平均18.9時間に対して、14時間以上のサービス残業（不払い残業）をしている実態が明らかになった。一方、超過勤務手当が全て支払われていることや休憩がほとんど取れている保育士は、そうでない保育士よりも1割ほど就業継続意欲が高まるという結果も出ている。

保育士は、憲法に保障された“個人の尊厳”や“健康で文化的な最低限度の生活”など、国民一人ひとりの人権を守り、活かしていく専門職である。専門性を発揮した質の高い保育実践をしていくためにも、保育士が離職せずに働き続けられるよう、職員配置基準と公定価格の抜本的な改善を国の責任で行っていく必要がある。

よって政府においては、下記の事項の実施を強く要望する。

記

1. 保育士の人材定着・確保のため、職員配置基準と公定価格について抜本的な改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月20日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
厚生労働大臣 根本匠 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会